

愛媛県産森林由来カーボン・クレジットを活用した取組に対する
知事感謝状贈呈要領

(趣旨)

第1条 この要領は、愛媛県内の市町、団体及び企業等により発行された、当県の森林に由来するカーボン・クレジット等（以下「県産森林クレジット」という。）を活用した取組を行っている団体等に知事感謝状（以下「感謝状」という。）を贈呈することにより、県産森林クレジットの認知度を高めるとともに、企業等における県産森林クレジットを活用したカーボン・オフセットに関する取組を促進することを目的とする。

(県産森林クレジットの定義)

第2条 次の基準のいずれかに該当するものを県産森林クレジットと定義する。

- (1) 過去に、えひめカーボン・オフセット推進協議会の会員が創出した、森林吸収系及び排出削減系のJ-VER
- (2) 「森林」の方法論により創出された、プロジェクト登録地を愛媛県内とするJ-クレジット

(選考基準)

第3条 感謝状贈呈の選考基準は次のすべての基準に該当する者とする。

- (1) 過去に感謝状の贈呈を受けたことがないこと。
- (2) 県産森林クレジットを活用して、カーボン・オフセットに関する取組を実施した団体、個人であること。
- (3) 贈呈年度の前年度末までに、購入を開始してから累計で50t-CO₂以上の県産森林クレジットを購入し、自らの取組に活用又は県、市町（関係団体を含む）が実施するイベント等に提供していること。
なお、第2条第1項の排出削減系のJ-VERについては、購入した数量に対し、1/2を乗ずる。

(被贈呈候補者の申告)

第4条 各地方局森林林業課長は、県産森林クレジットの活用状況の把握に努め、様式第1号により、毎年6月末までに、前年度末時点の状況を林業政策課長に報告することとする。

移転後の無効化等により、各地方局で把握ができない県産森林クレジットを活用したものの中、被贈呈候補者を推薦または自薦したい者は、様式第2号に、被贈呈候補者が、自らの取組に活用するために県産森林クレジットを無効化したことが確認できる書類を添えて、贈呈を受けたい年度の6月末までに、林業政策課長に報告することとする。

(被贈呈候補者の決定)

第5条 被贈呈者は、前条の申告に基づき知事が決定する。

(被贈呈者の数)

第6条 被贈呈者の数は、定めない。

(贈呈の方法)

第7条 毎年度1回、感謝状を授与して行う。

(普及)

第8条 贈呈に際しては、県政記者クラブ等を通じ広報に努める。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、この贈呈に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成30年6月26日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年1月13日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

第 号

令和 年 月 日

林業政策課長 様

〇〇局森林林業課長

愛媛県産森林由来カーボン・クレジットを活用した取組に対する
知事感謝状報告書

愛媛県産森林由来カーボン・クレジットを活用した取組に対する知事感謝状
贈呈要領第4条の規定により、下記のとおり令和 年度の愛媛県産オフセッ
ト・クレジットの活用状況を報告します。

記

- ・照会先 箇所
- ・販売状況 別紙のとおり

様式第1号（第4条関係） 別紙

プロジェクトの名称：

プロジェクト実施者 :

方法論 :

プロジェクト番号 :

認証対象期間 :

認証量 : t-CO₂

※R○.○.○ J-クレジット制度HP より確認

3月末時点で認証実績がありましたら、認証量を修正ください

様式第2号（第4条関係）

第 号
令和 年 月 日

林業政策課長 様

所在地
団体名
代表者職氏名

愛媛県産森林由来カーボン・クレジットを活用した取組に対する
知事感謝状推薦書

愛媛県産森林由来カーボン・クレジットを活用した取組に対する知事感謝状
贈呈要領第4条の規定により県産森林クレジットの活用実績に基づき、下記の
とおり推薦（自薦）します。

推薦内容

団体名/個人名			
代表者職氏名			
住所			
連絡先(TEL) (MAIL)			
活用実績 ※1	無効化の日付	購入量	クレジット種類 ※2

※1 複数回無効化を行った場合、行を分けて記入ください。

※2 活用したクレジットの「プロジェクトの名称」、「プロジェクト実施者」、「方法論」，
「プロジェクト番号」を明記ください。

活用したクレジットについて、無効化を証明する書類の写しを添付ください。

※3 無効化申請書の「無効化の目的」に準じて記入ください。